

(別紙)

中国地区老人福祉施設協議会会費額一覧

① 養護老人ホーム

定員	会費額(円)
～ 49	6,500
50	8,000
51 ～ 60	8,750
61 ～ 70	9,500
71 ～ 80	10,250
81 ～ 90	11,000
91 ～ 100	11,750
101 ～ 110	12,500
111 ～ 120	13,250
121 ～ 130	14,000
131 ～ 140	14,750
141 ～ 150	15,500
151 ～ 200	19,250
201 ～ 250	23,000
251 ～ 300	26,750
301 ～ 350	30,500
351 ～	34,250

② 特別養護老人ホーム 老人保健施設

定員	会費額(円)
小規模(～39名)	6,250
小規模(40～49名)	8,750
50	11,250
51 ～ 60	12,250
61 ～ 70	13,250
71 ～ 80	14,250
81 ～ 90	15,250
91 ～ 100	16,250
101 ～ 110	17,250
111 ～ 120	18,250
121 ～ 130	19,250
131 ～ 140	20,250
141 ～ 150	21,250
151 ～ 200	26,250
201 ～ 250	31,250
251 ～ 300	36,250
301 ～ 350	41,250
351 ～	46,250

③ 軽費老人ホーム・ケアハウス

定員	会費額(円)
小規模(～39名)	3,000
小規模(40～49名)	4,500
50	6,000
51 ～ 60	6,500
61 ～ 70	7,000
71 ～ 80	7,500
81 ～ 90	8,000
91 ～ 100	8,500
101 ～ 110	9,000
111 ～ 120	9,500
121 ～ 130	10,000
131 ～ 140	10,500
141 ～ 150	11,000
151 ～ 200	13,500
201 ～ 250	16,000
251 ～ 300	18,500
301 ～ 350	21,000
351 ～	23,500

※

- 1 養護・特養・軽費・ケアハウスの会費は平成16年度全国老人福祉施設協議会会費の4分の1額から一律1,000円減額した額とする。
- 2 会員施設である老健施設は特養の会費に準じる。
- 3 会員施設であるデイサービス単独事業所は年会費2,000円とする。
- 4 準会員である入所施設については、施設の業態により上記②③の2分の1額とする。
- 5 準会員であって入所施設でない事業所については、年会費1,500円とする。